

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和5年度 第2回寒川町環境審議会		
日 時	令和5年8月30日(水) 14時00分～16時00分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、坂本副会長、中門委員、松久委員 中峰委員、河村委員、大野委員、齋藤委員、初鹿委員 市村委員、米山委員、宇條委員、山蔦委員</p> <p>【欠席委員】鈴木委員、平本委員</p> <p>【事務局】原田環境経済部長、大山環境課長、 椎野主査、田中主任主事</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) 令和4年度版 寒川町環境報告書（案）について</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 環境経済部長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事録承認委員の選出：中峰委員、河村委員</p> <p>5 議 題</p> <p>（1）令和4年度版 寒川町環境報告書（案）について ※第1回の議事内容等を踏まえて修正した報告書の内容について、＜令和4年度版寒川町環境報告書（案）修正内容の説明＞により説明。 説明量が多いため、区切りの良いところで適宜質疑を行った。</p> <p>＜1. 寒川町環境基本計画の趣旨＞P1～P2 ＜2. 第3次寒川町環境基本計画について＞P3～P10 ＜3. 令和4年度さむかわの環境の概要＞P11～P18 【修正内容の説明】P1～P3上段</p> <p>※質疑</p> <p>（片谷会長）小数点以下第2位を削ったとの話があるが、最後の0は有効数字として意味があるもの。0であれば確実に0であって、0</p>		

	<p>が書いていなければ0から9までのあらゆる数字が入りうる。今回は、0を書かなくても良いのに書いてあったということで良いか。</p> <p>(事務局) その通り。環境基本計画書の記載と同様にした方が良いという観点で修正を行った。</p> <p>(片谷会長) 数値の取り扱いは一種のルールだと思う。今後は注意を払っていただきたい。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>(片谷会長) ごみの排出量は予想よりも減っていたとのことで、良い傾向である。町民の方の意識向上の要素が大きいのか。</p> <p>(事務局) 多方面での啓発活動や、廃棄物減量化等推進協議会の中での啓発活動により、町民の方の理解が進んでいると思う。</p> <p>(片谷会長) 全国的にごみの排出量は減少傾向にあるが、近隣自治体と減少率など比較はできているか。</p> <p>(事務局) 比較はできていないが、令和4年度について全国的な公表は年明け以降となる。町として、一人あたりの排出量は県内でもおよそ3番目の少なさ。町民の皆様には減量と分別にご協力いただいている結果だと感じる。</p> <p>(片谷会長) 地方ではごみの総排出量は減っていても人口がそれ以上減っている地域もある。その傾向とは違うということか。</p> <p>(事務局) その通り。</p> <p>(坂本副会長) P6、遊休農地の面積の基準となる数値を変えてよいものか。小数点以下の第2位を追加する意味は。</p> <p>(事務局) 報告書を作成する際に、元となる環境基本計画書の数値と小数点の桁数を違えてしまったため、その整合を図ったもの。</p> <p>(坂本副会長) P4、公共下水道人口普及率は2桁目までの表示。意味があるのか。</p> <p>(事務局) 下水道課が公表している数値をそのまま採用している。</p> <p>(片谷会長) 他部署が公表している数値と桁数が異なるのは好ましくないもので、統一性を優先した方が良い。</p> <p>(中門委員) ごみ排出量はどの時点で、どのように量った量か。私自身の家庭でも、一般ごみがどの程度か量って、町の数値と比較を行っている。排出の際の水切りにより、ごみの重量を減らすことは重要だと感じる。家庭または焼却前の時点で水を切る方策などないか、日頃より考えているが、ごみの排出量は収集車から車の重量を減じて計量しているのか。</p> <p>(事務局) ごみ収集車が焼却施設でそのままの重量を量って、そこから車体重量を減じて計量している。家庭ごみの4割程度が生ごみ。水を切ることができればもっと減らすことができると思う。</p> <p>(中門委員) スイカの重さを例にすると、そのまま捨てるのではなく水分を抜くと2kgほど違う。町としてごみの水分量を減らす実例、タ</p>
--	--

	<p>ーゲットを絞って取り上げるなど効果的な啓発につながり、排出総量が減ると思う。</p> <p>(事務局) 承知した。水切りは町民の方にわかりやすいごみ減量化の方法であるため、啓発方法を考えていきたい。</p> <p>(片谷会長) 市町村単位で水切りを強く奨励する市町村はかなり少ないと個人的に思うが、町で数値情報は持っているか。</p> <p>(中門委員) ごみの焼却に水分を蒸発する分の費用がかかる。水分が減れば消費燃料も下がる効果がある。</p> <p>(事務局) ごみの分け方・出し方の冊子の中で生ごみ3キリ運動をコーナーとして記載している。使い切り・食べきり・水切り。また、全国的な取り組みとして食品廃棄物減量化の運動が進んでいる。その中で町としても取り組みを進めていきたい。</p> <p>(山蔦委員) 石川県の小松市。スイカの皮は乾燥させてからごみに出している実例あり。</p> <p>(片谷会長) 生ごみの水分を燃料使用で飛ばすのは非効率といえ非効率。水切りの呼びかけについて、事務局で検討していただきたい。</p> <p>(米山委員) P13「2-1. 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する」の記述で、水田の耕作面積が増加して困っているような書き方に感じる。</p> <p>(事務局) 我々の意図とは異なる文章の記載の仕方となってしまう申し訳ない。修正する。</p> <p>(片谷会長) 文言の修正の範囲で事務局が対応すること。</p> <p>(中峰委員) P17に関して、前回の議論でキューロ以外の生ごみ処理機の紹介についての話があがったと思うが、今回の説明では紹介しないとの理解で良いか。</p> <p>(事務局) 今回の説明では、お金の話、処理費用の掲載は難しいとの説明をさせていただいた。</p> <p>(中峰委員) 生ごみ処理機の助成を行う市町村は多いが、お金が関係するから載せないということか。電動生ごみ処理機やバック型コンポストなどあるが、助成はあるのか。</p> <p>(事務局) 補助金としてはキューロのみだが、補助金はないものの、ホームページ上でキューロ以外の機器の活用について案内をしている。</p> <p>(中峰委員) プラごみは表のどの区分か。</p> <p>(事務局) 資源物の区分である。</p> <p>(中峰委員) 修正内容 P2 (報告書 P12 の記述) について、悪臭の原因が農家の屋外焼却からタバコの臭いに記載が変わっているが、農家の屋外焼却がなくなったという意味か。</p> <p>(事務局) 屋外焼却自体はなくなったわけではないが、主な悪臭の原因がタバコの臭いであったため記載を変更した。</p>
--	--

<4. 第3次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価(令和4年度)
> (1) 基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価 P19
~43

【修正内容の説明】 P3~P7下段

※質疑

(中門委員) P40、緑化ボランティアについて、令和4年度が1団体増えたことによる増と記載があるが、どのような団体か。

(事務局) 内訳資料がなく、不明。

※後日担当課(都市計画課都市みどり担当)に調べたところ、公園愛護会の内訳としての与見公園及び上の山公園で1団体増(前年度に比べ4名増)

(中門委員) 河川を活用した事業について、事前に計画書を提出して報告カウントされるのか、事後の報告書のみで数値をカウントするのか。

(事務局) 目久尻川クリーン作戦や小出川クリーン作戦はエコネット主催の事業だが、町が参加した事業や町の主催、共催事業を開催回数としてカウントしている。

(中門委員) 一般の方々が日常的に関わることで、意識が浸透し町が指導しなくてもきれいな町につながると感じる。今までボランティアに関わった人が活動について報告できると広がりを見せることができると感じる。

(松久委員) P40、都市計画区域面積に対する緑化の割合で28.20%、28.0%、28.20%と記載があって、この数字は町全体で共有されて1桁2桁となっているのか。

(事務局) 正しい表示が28.2%である。小数点第2位の0は不要。

(松久委員) P32、評価の方法。評価1で0%となっている。

(事務局) 環境指標の達成割合が「0%以上20%未満」だと評価は1となる。

(松久委員) 0%の意味は。

(事務局) 評価に「○」が付いたものが達成割合の算定対象となるため、「○」がなければ0%となる。

(松久委員) 評価「↑」については。

(事務局) 評価「↑」は基準年度の数値よりも良くなっているが、目標を達成していないため達成率としてカウントしない。

(中門委員) P39、地下水についての情報提供について、評価実施状況の記載を見ると、評価「4」は違和感がある。町を経由しないで県に直接報告書が行くから良い、というように見える。

(坂本副会長) 権限の見直しで、元々県条例で項目ごとに町や市に事務を

お願いしていたものが、県に事務が戻った。経由事務はあくまで経由で、細かな修正はあるが受け取らないということはない。

(中門委員) 元々県の事務であったということ。

(坂本副会長) その通り。

(河村委員) P38、令和4年度の記載は事実と思うが、令和5年になっての現状の取り組みや今後の見通しについてはどうか。

(事務局) 令和5年度について南小学校からの依頼で4年生の環境学習の中でごみの減量の説明をさせていただいている。リサイクルセンターに見学に来れない学校については、可能な限り出向いて環境学習の時間を作りたいと考えている。

(河村委員) 特に小学生については、実際にゲストティーチャーやパッカー車が来ることで直接的、体験的な活動を通して実感を伴った学びが可能。ごみについて子ども達が学ぶことで将来的にごみが減っていく、それだけでなく帰宅したときに家庭でこういう話を聞いてきたという話をするなど、効果的なものであると感じる。ごみの単体分野でいえば小学校4年生という限られた時間であるが、一つ一つの子ども達へのアプローチ、機会提供を大事に取り組んでいただければと思う。

(片谷会長) 形式としては町から呼びかけをしているのか。学校からの要請を受けてのものか。

(事務局) コロナ禍前はリサイクルセンターに見学に来る小学校があり、一方でリサイクルセンターに来れない学校は出前講座を行っていた。コロナ禍が落ち着いた中で、先生から出前講座の依頼がある状況。

(片谷会長) 我々の町田市にある大学でも大学生が収集車の乗車体験で周辺を回り、集積場に違反ごみが頻繁にあることに学生は驚いている。体験として効果的であるため、積極的に拡大をしていただければと思う。

(松久委員) P12とP17の人口数値の違いは。

(事務局) P17が町の人口。P12は下水道接続可能区域内の人口。

(片谷会長) 下水道に接続可能であるのに接続をしない世帯がある。その原因は何か。

(事務局) 昔からある家で、あとから下水道が敷設されたケースや接続に要する費用の問題がある。

<4. 第3次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価(令和4年度)
> (2) 重点プロジェクトの評価 P44~48
【修正内容の説明】 P7下段~P8

※質疑

(片谷会長) 太陽光発電を学校には順次導入する計画になっているのか。

(事務局) 平成 27 年度の国のグリーンニューディール事業の補助金を活用して寒川中学校、寒川小学校、小谷小学校の 3 校と学校ではないが、健康管理センターの 4 施設に 10kW 以上の太陽光発電設備と、同じく 10kWh~15kWh の蓄電池を導入しているが、その後の導入は現在のところできていない状況。やはり太陽光発電設備と蓄電池で数千万円代の費用がかかってしまうため、PPA という 20 年間という賃貸借期間の中で電気代として設置費用を支払う新たなモデルなど、近隣の状況や環境省の補助の状況を検討しながら全庁的に創エネに取り組んでいければと考えている。

(片谷会長) 先ほど揚げた小中学校に設置している設備は太陽光発電設備のほかに全て蓄電池も設置しているのか。

(事務局) 広域避難所として災害対策の面も大きい。10kWh レベルの蓄電池が適当かということ必ずしもそうではないともいえるが、非常時に使える蓄電池である。

(片谷会長) 10kWh であれば避難してきた方へのスマホ充電はできる。

(事務局) 連絡調整用の事務機器とパソコン等への通電は可能。

(片谷会長) 避難所の面で充電設備を設けるのは妥当と感じる。

(山蔦委員) コスト意識は重要で、何でもよいから太陽光発電設備をつけてという風潮でなくて、税金を預かる身として財政負担の観点からも費用対効果を考えるべきと思う。環境報告書もこれからは、その点を考えて作成していただきたい。来年以降について一つお願いする。

(片谷会長) 重要なお指摘で、太陽光発電や充電設備を中心に行うとのことだが、中期目標程度の計画があった方が、町民の方々の理解を得やすいのではないかと思う。税金を使うことなので、具体的な内容が見えないと町民の方の賛同を得にくいのではないか。

(松久委員) P48、町内事業に対する省エネ診断事業の促進について、令和 4 年度は目標が 2 社以上であるのに実績で受診はなかった。目標とする事業者の指定があるのか、もしくはそのような指定はなくおよそ 2 社程度としているのか。

(事務局) 指定は特にないが、産業振興課の企業支援の協力を得ながら受診の PR をしていただいている、その中で省エネ診断事業を町内事業者が受けたか否かについて確認を県に行っている。令和 4 年度は 2 社以上を目標としていたが、受診はなく、0 社となった。

(松久委員) 令和 5 年度は 3 社、令和 6 年度は 4 社とあるがこの意味は。

(事務局) 1 社ずつでも増やしたいという趣旨。

(松久委員) どの事業者を対象とするかという判断基準も必要で、事業所の中で省エネに取り組んでいないというものも町の情報としてないのか。

(事務局) 中小企業が資金面やノウハウの不足で取り組みづらいとの話をうかがっている。反対に大企業では2050年の対外的なカーボンニュートラルの取り組みとして設備の入替等の取り組みを行っている企業もある。

(松久委員) 令和3年度は目標を1社以上として偶然1社で、そうなると令和5年度や令和6年度はまた「×」という可能性が高いことになる。

(事務局) 町としても受診してくださいと勧めているところだが、企業の中では県の制度ではなく独自に受診している企業もあると思う。結果的に県制度の受診がなかったということ。

(松久委員) この制度を働きかけることは可能なのか。ほかの企業よりも電力を使っている等の企業などにこの程度減らしてもらいたいと指導することは可能か。もしくは相手企業に任せきりか。

(事務局) 受診すると県から省エネにつながる対策の提案がある。

(松久委員) 診断結果として県からの診断の指導内容を町が得て、広めていく。県からの情報で企業の省エネの認知度に対する対策が町として可能か。

(事務局) 県が直接受診企業に提案を行うもの。

(松久委員) 項目として適切なのか疑問に思う。

(事務局) 県の制度を活用して、受診企業が県から提案してもらい取り組みが進むという面がある。

(片谷会長) 町としては事業者に対して県の制度を積極的に活用してもらおうよう推奨するということ。

(事務局) その通り。

(片谷会長) 中小企業はまずどこから着手すればよいか分からないとのことであれば、町としては県の制度をぜひ活用してくださいということ。減らせる部分について投資が必要としても、改善した結果、エネルギー消費量が減れば、価格高騰の現在においては、費用を減らす効果につながる。

(山蔦委員) 地球温暖化推進委員会を通して県の要請があれば制度説明することがある。寒川町の大手企業ではそのような制度を当てにせず、企業内のエネルギー管理士等の環境関連の資格を持つ社員もいる。町が診断事業を直接手がけるのは厳しいのでは。

(片谷会長) 既存制度を積極的に活用してもらおうという趣旨で、取り組み項目として問題ないと感じる。

(松久委員) 承知した。

(2)その他

※連絡事項

- ・事務局による以降の報告書の修正については書面にて案内する。
- ・本議題に対する意見については9/8(金)までに環境課まで提出。
- ・最終的な文言修正等は正副議長と一任させていただく。

	<p>6 閉会 坂本副会長あいさつ</p> <p>以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 令和4年度版寒川町環境報告書（案） ・ 令和4年度版寒川町環境報告書（案）修正内容の説明
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>中峰清子 河村卓丸</p> <p>令和5年10月10日（火）確定</p>